

트레이ニー、ご家族各位

令和3年7月9日
 高次脳機能障がい者活動センター
 調布ドリーム
 理事長 吉岡 千鶴子

緊急事態宣言中の通所について



日頃より、調布ドリームの運営に、ご理解ご協力を頂きまして、ありがとうございます。

この度、第4回目の緊急事態宣言が発令となりました。

(7月12日～8月22日までの予定)

当事業所では、東京都の福祉施設への意向『障害福祉サービスは利用者の方々やその家族の生活を維持する上で、利用者様やご家族等の状況を踏まえ、必要なサービスを継続的に提供されるよう』に合わせまして、本事業所としてもこれまで以上に感染予防を徹底し、通所を継続することといたします。

皆さんが安心して訓練・作業に取り組める様、来所にあたり、以下の事にご協力をお願いいたします。

ご協力をお願い

- ①自宅を出る前の検温をして頂き、37.0度以上であればお休みください。
- ②熱がなくても風邪症状（咳、喉の痛み、寒気、身体のだるさ等）がある場合はお休みください。
- ③**必ず、マスクを着用してください。**
マスクは、**鼻が出ない様に気を付けてください。**
(特に活動中も気を付けて頂きます様、よろしく申し上げます。)
電車、バスの中では特に注意をしてください。
- ④来所時は手指消毒及び手洗い、うがいもお願いします。
- ⑤重症化の恐れがある合併症がある方は、くれぐれも無理をされません様、お願いいたします。
- ⑥緊急事態宣言発令の間、来所を控えたいと希望される方は、職員にご連絡ください。

※ 皆さん、ひとりひとりの感染予防対策が大切です。

以上の事に意識を高く持ち、皆でコロナの状況を乗り切りましょう。

また、オリンピック競技開催日の通所についてのお知らせは改めてお伝え致します。

以上